

◎多言語表示におけるガイドラインについて（参考）

多言語表示の取り組みに際しては、行政等によりガイドラインや凡例集などが公表されておりますので、参考にしてください。

【行政機関等によるガイドライン等の参照・取得先】

多言語表示に関する国などから発行されたガイドライン等は以下のWebサイトから検索・入手できます。このWebサイトでは、多言語表示普及に向けた取組事例の概要を閲覧できる他、多言語表示の構成要素である対訳やピクトグラムを含むものも掲載されています。

使用目的等に応じてご参照のうえ、参考にしてください。

➤ 『2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会ポータルサイト』

○ガイドラインの検索・入手

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/multilingual/references/index.html>

○取組事例の検索・入手

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/multilingual/examples/index.html>

●本事業の実施にあたり参考とした主なガイドライン等

➤ 観光庁『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』

多言語表示に関する様々なガイドラインの策定を受け、国内の対応レベルが統一性をもって着実に向上していくよう、既存ガイドラインの内容を深掘りしたガイドラインです。各分野で必要になると考えられる対訳語（英語、中国語（簡体字）、韓国語）の一覧が掲載されており、本事業においてもこのガイドラインを基本としています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf>

➤ 北海道運輸局『多言語案内表示ガイドライン』

富良野・美瑛広域観光圏、知床観光圏地域限定での統一性や連続性を図るため策定されたガイドラインです。P63、P72にはJRやバスの乗り方説明用パネルが掲載されています。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankou/tiiki/tagengokahyoji/tagengoka.pdf>

➤ 岐阜市役所『そのまま使える多言語表記サンプル100』

岐阜市では統一性・連続性を保った多言語表記の市内普及を目指し、「ここからはじめる多文化共生～岐阜市多言語案内表示ガイドライン～」を策定するとともに、100種のサンプルを掲載した案内表示の汎例集を作成しており、自由に使用することができます。

<http://www.city.gifu.lg.jp/28146.htm>

（サンプル例）



- ▶ 京都市役所『外国人向けトイレの使い方啓発ステッカー』
 トイレの使用方法を理解いただくため、啓発ステッカーを作成しています。(全6種類)
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000193917.html>

(サンプル例)



注:上記は水の流し方部分を削除しています。